

証券コード 8410  
平成23年6月3日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号  
株式会社セブン銀行  
代表取締役社長 二子石 謙 輔

## 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sevenbank.co.jp/ir/stock/>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

# 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告

## 1 当社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### 主要な事業内容

当社は、セブン&アイHLDGS.グループ（以下、「グループ」という）のセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等に現金自動預払機（以下、「ATM」という）を設置し、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、商工組合中央金庫、証券会社、生命保険会社、クレジットカード会社、消費者金融会社等多くの金融機関と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して多くのお客さまに入出金サービスを提供するという事業を展開しております。

また、当社に口座をお持ちの個人のお客さまを対象に、ATMとリモートバンキングが一体となった身近で便利な口座サービスを提供しております。

#### 金融経済環境

わが国の景気は、改善テンポの鈍化した状態から脱しつつありました。輸出や生産は増加基調に復する動きがみられ、設備投資は持ち直しておりました。また、個人消費も回復基調がみられました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災（以下、「震災」という）の影響により、生産面を中心に下押し圧力の強い状態に変化いたしました。一方で金融動向をみると、金融機能は維持されており、資金決済の円滑も確保されております。

#### 当年度における事業の経過及び成果

##### ① ATM事業の状況

当年度も、グループ内外でATM設置台数の増加を推進いたしました。加えて、ご利用いただける提携金融機関を増やすことにより、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

当年度は、新たに荘内銀行（平成22年5月）、三菱UFJ信託銀行（平成22年9月）、筑邦銀行（平成22年12月）のほか、信用金庫5庫、信用組合3組合、証券会社1社、その他金融機関3社と提携いたしました。この結果、当年度末現在の提携先は、銀行100行、信用金庫262庫（注1）、信用組合129組合（注2）、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社9社、生命保険会社8社、その他金融機関43社（注3）の計567社（注4）となりました。

サービスの拡充については、お客さまが安心してご利用いただけるように、ICカード対応先や暗証番号変更サービス等の導入先の拡大に努め、セキュリティ強化を推進いたしました。この結果、当年度末現在、当社を含む66行5業態の発行するICカードでお取引が可能となりました。平成23年1月には国内初のATMによるICクレジットカード暗証番号変更サービスを開始いたしました。

ATM設置については、グループ内では、セブン-イレブン店舗をはじめとするグループ傘下各店舗への新規設置のほか、利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのATM増設（当年度末現在の複数台設置店舗は988店）を推進いたしました。一方、グループ外への展開として、パルコ（平成22年7月）をはじめとして、商業施設やオフィスビル等に新たに設置したほか、他金融機関のATMの肩代りを拡大する等、設置場所を拡充いたしました。更に、当社初の取り組みとして東京都内2箇所ですらATMコーナーを開設しサービスを開始（同年7月）いたしました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は15,363台（前年度末比5.2%増）になりました。また、当年度のATM1日1台あたり平均利用件数は112.3件（前年度比2.0件減）、総利用件数は609百万件（同3.3%増）と推移いたしました。

- (注) 1. 平成23年3月末の提携信用金庫数は、前年度末（258庫）から新規提携により5庫増加、合併により1庫減少し、262庫となりました。
2. 平成23年3月末の提携信用組合数は、前年度末（127組合）から新規提携により3組合増加、合併により1組合減少し、129組合となりました。
3. 平成23年3月末のその他金融機関数は、前年度末（41社）から新規提携により3社増加、合併により1社減少し、43社となりました。
4. JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

## ② 金融サービス事業の状況

平成23年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は885千口座（前年度末比14.1%増）、個人向けローンサービスの契約口座数は9千口座（同238.4%増）となりました。また、平成23年3月から、口座の新たな機能としてインターネットバンキング・モバイルバンキングでご利用いただける海外送金サービスを開始いたしました。

## ③ 経営成績

当年度の当社業績は、経常収益が83,964百万円（前年度比5.4%減）、経常利益が27,449百万円（同9.7%減）、当期純利益が16,008百万円（同10.8%減）となりました。

ATM設置台数の増加と、預貯金金融機関の取引件数増加により総利用件数は着実な伸びを続けました。しかし、改正貸金業法の完全施行（平成22年6月）に伴うノンバンクの取引減少や前年度に実施した提携先との経済条件見直し等により、経常収益は減少いたしました。また、経費の抑制に努めたものの経常利益及び当期純利益は減少いたしました。

なお、震災の影響により当社ATM等の資産が滅失したため、特別損失として356百万円を計上いたしました。

#### ④ 資産、負債及び純資産の状況

総資産は600,061百万円となりました。そのうちA T M運営のために必要な現金預け金が385,013百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が99,978百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が67,465百万円となっております。

負債は485,522百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は（譲渡性預金を除く）312,692百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が104,041百万円、定期預金残高は108,319百万円となっております。

純資産は114,539百万円となりました。このうち利益剰余金は53,326百万円となっております。

#### 当社が対処すべき課題

平成23年3月11日に発生した震災により、当社も東北地方のA T Mを中心に被害を受けました。一時は2千台を超えるA T Mが停電等によって休止いたしました。安定的な決済インフラの提供に向けて速やかに復旧を推し進め、平成23年3月末でのA T M休止台数は70台となりました。安全かつ効率的な決済インフラを提供するという当社の使命を果たすため、引き続き一刻も早い復旧に向け努めてまいります。また、首都圏を中心とした電力不足へ対応するための節電対策にも注力してまいります。

また、平成23年度は、ノンバンクの取引減少が続くほか、震災の影響による消費マインド低下のおそれ等、不透明感があることから、収益面で楽観視できない状況が予想されます。

こうした中で、当社が持続的な成長を実現するためには、①A T M事業の更なる強化、②金融サービス事業の早期収益化、③新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることが重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対する具体的な取り組みは以下のとおりであります。

①A T M事業については、利用者層及び設置台数の更なる拡大に努めてまいります。利用者層の拡大については、提携先等と連携しながら未だ当社のA T Mを使用したことが無いお客さまへの利用促進を行います。設置台数の拡大については、グループ内への着実な設置を継続しつつ、グループ外への展開についても更に積極的に取り組みます。加えて、平成22年度から始めた第3世代A T Mの入れ替えを着実に進め、お客さまの利便性向上を図ります。

②金融サービス事業については、当社口座の利便性向上を図るとともに、新サービスの早期収益化を目指してまいります。平成23年3月開始の海外送金サービスは安定運営に努め、今夏に予定しているA T Mでのサービス開始を受け、利用者層の開拓、拡大に取り組みます。個人向けローンサービスは利便性向上による契約口座数獲得を推進いたします。

③新事業については、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用しつつ、新たなビジネスチャンスの開拓に取り組んでまいります。

当社ではこれらの取り組みを通じ、A T M利用者層の拡大と新たな収益の実現により、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

株主の皆さまには、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                       | 平成19年度           | 平成20年度           | 平成21年度           | 平成22年度           |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 預 金                   | 1,705            | 1,881            | 2,087            | 3,126            |
| 定期性預金                 | 332              | 517              | 633              | 1,406            |
| その他                   | 1,373            | 1,363            | 1,453            | 1,720            |
| 社 債                   | 750              | 600              | 900              | 900              |
| 貸 出 金                 | —                | —                | 1                | 5                |
| 個人向け                  | —                | —                | 1                | 5                |
| 中小企業向け                | —                | —                | —                | —                |
| その他                   | —                | —                | —                | —                |
| 商 品 有 価 証 券           | —                | —                | —                | —                |
| 有 価 証 券               | 978              | 888              | 894              | 999              |
| 国 債                   | 975              | 865              | 770              | 956              |
| その他                   | 2                | 22               | 123              | 43               |
| 総 資 産                 | 4,881            | 4,933            | 5,027            | 6,000            |
| 内 国 為 替 取 扱 高         | 77,632           | 115,135          | 118,127          | 241,459          |
| 外 国 為 替 取 扱 高         | 百万ドル<br>—        | 百万ドル<br>—        | 百万ドル<br>—        | 百万ドル<br>0        |
| 経 常 利 益               | 百万円<br>24,650    | 百万円<br>28,751    | 百万円<br>30,407    | 百万円<br>27,449    |
| 当 期 純 利 益             | 百万円<br>13,830    | 百万円<br>16,988    | 百万円<br>17,953    | 百万円<br>16,008    |
| 1 株 当 た り の 当 期 純 利 益 | 円 銭<br>11,808 84 | 円 銭<br>13,924 60 | 円 銭<br>14,716 01 | 円 銭<br>13,198 52 |

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 328人    | 329人    |
| 平 均 年 齢     | 42歳9月   | 42歳11月  |
| 平 均 勤 続 年 数 | 4年6月    | 3年10月   |
| 平 均 給 与 月 額 | 436千円   | 444千円   |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額はそれぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 使用人数は嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数の推移

|       | 当 年 度 末            | 前 年 度 末            |
|-------|--------------------|--------------------|
| 東 京 都 | 店 21<br>うち出張所 ( 3) | 店 21<br>うち出張所 ( 3) |
| 埼 玉 県 | 1 ( 1)             | 1 ( 1)             |
| 千 葉 県 | 2 ( 2)             | 2 ( 2)             |
| 合 計   | 24 ( 6)            | 24 ( 6)            |

- (注) 1. 営業所数の内訳は、本店1、本店と所在地を同一とする17の仮想支店（個人向け12支店、法人向け5支店）及び有人店舗6出張所であります。  
2. 上記のほか、当年度末において店舗外ATMを14,036か所（前年度末13,432か所）設置しております。

#### ロ 当年度新設営業所

当年度において新設営業所はありません。なお、店舗外ATMを1,123か所新設し、519か所廃止しました。

#### ハ 銀行代理業者の一覧

当社を所属銀行とする銀行代理業者はありません。

## ニ 銀行が営む銀行代理業者等の状況

| 所属金融機関の商号又は名称 |
|---------------|
| 株式会社三井住友銀行    |
| 株式会社千葉銀行      |
| 株式会社埼玉りそな銀行   |
| ソニー銀行株式会社     |
| オリックス信託銀行株式会社 |

### (5) 設備投資の状況

#### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|         |        |
|---------|--------|
| 設備投資の総額 | 11,824 |
|---------|--------|

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 有形固定資産及び無形固定資産への投資額の総額（仮勘定からの振替は除く）を表示しております。

#### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容    | 金 額   |
|--------|-------|
| A T M  | 2,908 |
| ソフトウェア | 8,053 |

- (注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### イ 親会社の状況

| 会 社 名               | 所 在 地   | 主要業務内容 | 設 立 年 月 日 | 資 本 金         | 親会社が有する当社の議決権比率       | そ の 他 |
|---------------------|---------|--------|-----------|---------------|-----------------------|-------|
| 株式会社セブン&アイ・ホールディングス | 東京都千代田区 | 純粋持株会社 | 平成17年9月1日 | 百万円<br>50,000 | %<br>48.95<br>(48.95) | —     |

- (注) 議決権比率欄の（ ）内は、間接保有割合であります。

なお、当社とは預金取引関係等があります。

#### ロ 子会社等の状況

該当ありません。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

主要な借入先

(単位：百万円)

| 借 入 先          | 借 入 額 |
|----------------|-------|
| 第一生命保険株式会社     | 7,000 |
| 日本生命保険相互会社     | 3,000 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 2,000 |
| 住友生命保険相互会社     | 2,000 |



## 2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地位及び担当                                                    | 重 要 な 兼 職                                                                                          | その他 |
|---------|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 安 齋 隆   | 代表取締役会長                                                   | 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役                                                                             | —   |
| 若 杉 正 敏 | 取締役副会長執行役員<br>〔担当〕<br>調査部、人事部                             |                                                                                                    | —   |
| 二子石 謙 輔 | 代表取締役社長<br>〔担当〕<br>監査部                                    |                                                                                                    | —   |
| 舟 竹 泰 昭 | 取締役常務執行役員<br>企 画 部 長<br>〔担当〕<br>企画部、業務推進部、<br>業務開発部       |                                                                                                    | —   |
| 石 黒 和 彦 | 取締役執行役員<br>シ ス テ ム 部 長<br>〔担当〕<br>システム部、A T M<br>ソリューション部 |                                                                                                    | —   |
| 大 橋 洋 治 | 取 締 役 (社外)                                                | 全日本空輸株式会社取締役会長<br>社団法人日本経済団体連合会副会長                                                                 | —   |
| 田 村 敏 和 | 取 締 役 (社外)                                                |                                                                                                    | —   |
| 氏 家 忠 彦 | 取 締 役 (社外)                                                | 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役専務執行役員最高財務責任者<br>株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役社長<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長 | —   |
| 池 田 俊 明 | 常 勤 監 査 役                                                 |                                                                                                    | —   |
| 日 野 正 晴 | 監 査 役 (社外)                                                | 弁護士（日野正晴法律事務所所長）                                                                                   | —   |
| 片 田 哲 也 | 監 査 役 (社外)                                                |                                                                                                    | —   |

(注) 大橋洋治氏、田村敏和氏、日野正晴氏及び片田哲也氏につきましては、大阪証券取引所に対し、同取引所「企業行動規範に関する規則」に定める独立役員として届け出ております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等                 |
|-------|---------|-----------------------|
| 取 締 役 | 9名      | 274<br>(内 報酬以外の金額 59) |
| 監 査 役 | 5名      | 38                    |
| 計     | 14名     | 313<br>(内 報酬以外の金額 59) |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記の支給人数及び報酬等には、平成22年6月18日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。  
3. 「報酬等」の額には、「報酬以外」として、平成22年7月9日の取締役会決議により、ストック・オプションとして取締役5名に付与した新株予約権59百万円が含まれております。  
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額15百万円を支払っております。  
5. 取締役及び監査役に対する役員賞与金及び退職慰労金はありません。  
6. 平成20年6月18日開催の株主総会で定められた報酬限度額は、取締役300百万円（うち社外取締役50百万円）、監査役100百万円であります。また、取締役報酬額とは別枠で、取締役に對し付与されるストック・オプションの限度額は、60百万円であります。

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼職その他の状況                                                                                                                                                                                         |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大 橋 洋 治 | 全日本空輸株式会社取締役会長<br>同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。<br>社団法人日本経済団体連合会副会長<br>同連合会と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。                                                                                               |
| 田 村 敏 和 | 該当ありません。                                                                                                                                                                                         |
| 氏 家 忠 彦 | 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役専務執行役員最高財務責任者<br>同社は当社の親会社であり、同社と当社の間には営業上の取引関係があります。<br>株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役社長<br>同社と当社の間には営業上の取引関係があります。<br>株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長<br>同社と当社の間には営業上の取引関係があります。 |
| 日 野 正 晴 | 弁護士（日野正晴法律事務所所長）<br>同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。                                                                                                                                                |
| 片 田 哲 也 | 該当ありません。                                                                                                                                                                                         |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名     | 在任期間          | 取締役会等への出席状況                                    | 取締役会等における発言その他の活動状況                                 |
|--------|---------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 大橋 洋 治 | 平成20年6月から現在まで | 当年度開催の取締役会13回のうち11回出席                          | 経営者としての経験から、経営方針、業務運営等について、意見の表明等を行っております。          |
| 田村 敏 和 | 同上            | 当年度開催の取締役会13回全て出席                              | 経営者及び大学教授としての経験から、経営方針、業務運営等について、意見の表明等を行っております。    |
| 氏家 忠 彦 | 平成13年4月から現在まで | 当年度開催の取締役会13回全て出席                              | 経営者としての経験から、経営方針、業務運営等について、意見の表明等を行っております。          |
| 日野 正 晴 | 平成17年6月から現在まで | 当年度開催の取締役会13回のうち12回出席<br>当年度開催の監査役会14回のうち13回出席 | 法曹としての経験から、経営方針、業務運営面の法令遵守、内部統制を重視した意見の表明等を行っております。 |
| 片田 哲 也 | 平成22年6月から現在まで | 就任後開催の取締役会11回全て出席<br>就任後開催の監査役会11回全て出席         | 経営者としての経験から、経営方針、業務運営等について、意見の表明等を行っております。          |

## (3) 責任限定契約

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額としております。

## (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 8名   | 43       | 39            |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の支給人数には、平成22年6月18日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって、退任した社外役員3名を含んでおります。

3. 社外役員に対する役員賞与金、ストック・オプション及び退職慰労金はありません。

## (5) 社外役員の意見

該当ありません。



(4) その他株式に関する重要な事項

イ 平成22年11月5日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| ① 取得した株式の種類及び数 | 普通株式 29,147株              |
| ② 取得価額の総額      | 4,999,821,400円            |
| ③ 取得の目的        | 株主価値の向上を図るため              |
| ④ 取得期間         | 平成22年11月12日から平成23年2月18日まで |
| ⑤ 取得方法         | 信託方式による市場買付け              |

ロ 平成23年3月4日開催の取締役会決議により消却した自己株式

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ① 消却した株式の種類及び数 | 普通株式 29,147株 |
| ② 消却した日        | 平成23年3月15日   |

## 5 当社の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

| 名称                     | 株式会社セブン銀行<br>第1回-①新株予約権        | 株式会社セブン銀行<br>第2回-①新株予約権        | 株式会社セブン銀行<br>第3回-①新株予約権        |
|------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 発行決議                   | 平成20年6月18日(注)                  | 平成21年7月10日                     | 平成22年7月9日                      |
| 新株予約権の数(新株予約権を有する者の人数) | 157個(4名)                       | 171個(4名)                       | 423個(5名)                       |
| うち取締役(社外取締役を除く)        | 157個(4名)                       | 171個(4名)                       | 423個(5名)                       |
| うち社外取締役                | —                              | —                              | —                              |
| うち監査役                  | —                              | —                              | —                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 当社普通株式 1株                      | 当社普通株式 1株                      | 当社普通株式 1株                      |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権<br>1個当たり236,480円         | 新株予約権<br>1個当たり221,862円         | 新株予約権<br>1個当たり139,824円         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり1円                   | 新株予約権1個当たり1円                   | 新株予約権1個当たり1円                   |
| 新株予約権の行使期間             | 平成20年8月13日から<br>平成50年8月12日まで   | 平成21年8月4日から<br>平成51年8月3日まで     | 平成22年8月10日から<br>平成52年8月9日まで    |
| 新株予約権の主な行使条件           | 取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り行使できる。 | 取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り行使できる。 | 取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り行使できる。 |

(注) 株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権の内容については、平成20年7月18日の取締役会決議により一部修正されており、上記表中にはかかる修正後の内容を記載しております。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

| 名称                      | 株式会社セブン銀行<br>第3回-②新株予約権                                |
|-------------------------|--------------------------------------------------------|
| 発行決議                    | 平成22年7月9日                                              |
| 新株予約権の数(新株予約権を交付した者の人数) | 51個(4名)                                                |
| うち執行役員                  | 51個(4名)                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数     | 当社普通株式 1株                                              |
| 新株予約権の払込金額              | 新株予約権1個当たり 139,824円                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  | 新株予約権1個当たり 1円                                          |
| 新株予約権の行使期間              | 平成22年8月10日から<br>平成52年8月9日まで                            |
| 新株予約権の主な行使条件            | 執行役員の地位を喪失した日(取締役就任の場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り行使できる。 |

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                                 | 当該事業年度に係る報酬等                 | その他                                                                               |
|--------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任 あずさ監査法人<br>指定有限責任社員<br>公認会計士 小澤 陽一<br>公認会計士 宮田 世紀 | 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額 | 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務についての対価を支払っております。 |
|                                                        | 上記以外の報酬                      |                                                                                   |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。  
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、「公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

#### ロ 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけており、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としております。配当性向については年間35%を最低目標とし、配当回数については年2回（中間配当及び期末配当）を基本方針としております。

- ハ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士（公認会計士法第16条の2第5項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実該当ありません。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

明確な形では定めておりませんが、継続的な業況拡大やコーポレートガバナンスの強化等を通じた企業価値の最大化等により適切な対応を行っていく方針であります。

## 8 業務の適正を確保する体制

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を平成18年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合に速やかに開示する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

### ⑤ 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。



⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS. グループの一員として、グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。

⑧ 監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役室所属の社員の人事異動及び人事評価につき事前に取締役より報告を受け、必要がある場合には当該人事異動につき変更を取締役に申し入れることができる。

⑨ 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、内部監査部署は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

## 9 会計参与に関する事項

該当ありません。

## 10 その他

該当ありません。

## 第10期末（平成23年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目         | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------|---------|-------------------------|---------|
| （資 産 の 部）   |         | （負 債 の 部）               |         |
| 現 金 預 け 金   | 385,013 | 預 金                     | 312,692 |
| 現 金         | 367,611 | 普 通 預 金                 | 171,873 |
| 預 け 金       | 17,401  | 定 期 預 金                 | 140,604 |
| コ ー ル ロ ー ン | 10,000  | そ の 他 の 預 金             | 214     |
| 有 価 証 券     | 99,978  | 譲 渡 性 預 金               | 20,690  |
| 国 債         | 95,630  | コ ー ル マ ネ ー             | 2,800   |
| 社 債         | 2,203   | 借 用 金                   | 20,000  |
| 株 式         | 2,144   | 社 債                     | 90,000  |
| 貸 出 金       | 536     | そ の 他 負 債               | 39,014  |
| 当 座 貸 越     | 536     | 未 払 法 人 税 等             | 4,994   |
| そ の 他 資 産   | 75,409  | 未 払 費 用                 | 3,952   |
| 前 払 費 用     | 441     | A T M 仮 受 金             | 27,557  |
| 前 払 年 金 費 用 | 36      | 資 産 除 去 債 務             | 264     |
| 未 収 収 益     | 6,391   | そ の 他 の 負 債             | 2,246   |
| A T M 仮 払 金 | 67,465  | 賞 与 引 当 金               | 325     |
| そ の 他 の 資 産 | 1,074   | 負 債 の 部 合 計             | 485,522 |
| 有 形 固 定 資 産 | 9,393   | （純資産の部）                 |         |
| 建 物         | 870     | 資 本 金                   | 30,503  |
| A T M       | 7,067   | 資 本 剰 余 金               | 30,503  |
| その他の有形固定資産  | 1,456   | 資 本 準 備 金               | 30,503  |
| 無 形 固 定 資 産 | 18,689  | 利 益 剰 余 金               | 53,326  |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 17,473  | 利 益 準 備 金               | 0       |
| ソフトウェア仮勘定   | 1,204   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 53,326  |
| その他の無形固定資産  | 11      | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 53,326  |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,111   | 株 主 資 本 合 計             | 114,333 |
| 貸 倒 引 当 金   | △71     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 51      |
|             |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | 51      |
|             |         | 新 株 予 約 権               | 154     |
|             |         | 純 資 産 の 部 合 計           | 114,539 |
| 資 産 の 部 合 計 | 600,061 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 600,061 |

## 第10期（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 経常収益                | 83,964 |
| 資金運用収益              | 179    |
| 貸出金利                | 52     |
| 有価証券利息配当金           | 68     |
| コールローン利息            | 56     |
| 預け金利息               | 2      |
| 役員取引等収益             | 83,644 |
| 受入為替手数料             | 517    |
| A T M受入手数料          | 80,521 |
| その他の役員収益            | 2,605  |
| その他経常収益             | 139    |
| 金銭の信託運用益            | 0      |
| その他の経常収益            | 139    |
| 経常費用                | 56,514 |
| 資金調達費用              | 2,009  |
| 預金利息                | 410    |
| 譲渡性預金利息             | 38     |
| コールマネー利息            | 23     |
| 借入金利息               | 332    |
| 社債利息                | 1,204  |
| 役員取引等費用             | 10,011 |
| 支払為替手数料             | 226    |
| A T M設置支払手数料        | 9,344  |
| A T M支払手数料          | 389    |
| その他の役員費用            | 51     |
| その他業務費用             | 12     |
| 外国為替売買損             | 12     |
| 営業経常費用              | 44,321 |
| その他の経常費用            | 160    |
| 株式等売却損              | 137    |
| その他の経常費用            | 23     |
| 経常利益                | 27,449 |
| 特別利益                | 57     |
| 特別損失                | 507    |
| 固定資産処分損失            | 19     |
| 災害による損失             | 356    |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 131    |
| 税引前当期純利益            | 26,999 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 10,927 |
| 法人税等調整額             | 63     |
| 法人税等合計              | 10,991 |
| 当期純利益               | 16,008 |

## 第10期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                            | 株主資本   |        |          |         |       |                     |         |        |         |
|----------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|---------------------|---------|--------|---------|
|                            | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |                     |         | 自己株式   | 株主資本合計  |
|                            |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |         |
| 前事業年度末残高                   | 30,503 | 30,503 | 1,239    | 31,742  | 0     | 47,606              | 47,606  | —      | 109,851 |
| 当事業年度変動額                   |        |        |          |         |       |                     |         |        |         |
| 剰余金の配当                     |        |        |          | —       |       | △6,527              | △6,527  |        | △6,527  |
| 当期純利益                      |        |        |          | —       |       | 16,008              | 16,008  |        | 16,008  |
| 自己株式の取得                    |        |        |          | —       |       |                     | —       | △4,999 | △4,999  |
| 自己株式の消却                    |        |        | △1,239   | △1,239  |       | △3,760              | △3,760  | 4,999  | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度変動額(純額) |        |        |          | —       |       |                     | —       |        | —       |
| 当事業年度変動額合計                 | —      | —      | △1,239   | △1,239  | —     | 5,720               | 5,720   | —      | 4,481   |
| 当事業年度末残高                   | 30,503 | 30,503 | —        | 30,503  | 0     | 53,326              | 53,326  | —      | 114,333 |

|                            | 評価・換算差額等             |                    | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|----------------------------|----------------------|--------------------|-----------|-----------|
|                            | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合計 |           |           |
| 前事業年度末残高                   | △0                   | △0                 | 88        | 109,939   |
| 当事業年度変動額                   |                      |                    |           |           |
| 剰余金の配当                     |                      | —                  |           | △6,527    |
| 当期純利益                      |                      | —                  |           | 16,008    |
| 自己株式の取得                    |                      | —                  |           | △4,999    |
| 自己株式の消却                    |                      | —                  |           | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度変動額(純額) | 52                   | 52                 | 66        | 118       |
| 当事業年度変動額合計                 | 52                   | 52                 | 66        | 4,599     |
| 当事業年度末残高                   | 51                   | 51                 | 154       | 114,539   |

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

|     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 6年～18年 |
| ATM | 5年     |
| その他 | 2年～20年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

|          |                                                                 |
|----------|-----------------------------------------------------------------|
| 過去勤務債務   | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理                    |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 |

#### 5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益は22百万円、税引前当期純利益は154百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は247百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は0百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

2,922百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー

2,800百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券94,912百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は797百万円であります。

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、

387百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが387百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

33,352百万円

8. 1株当たりの純資産額

96,050円49銭

9. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動預払機、電子計算機及びその周辺機器及びその他の事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

|                           |          |          |
|---------------------------|----------|----------|
| ①取得価額相当額                  | 有形固定資産   | 6,645百万円 |
|                           | 無形固定資産   | 194百万円   |
|                           | 合計       | 6,840百万円 |
| ②減価償却累計額相当額               | 有形固定資産   | 6,630百万円 |
|                           | 無形固定資産   | 177百万円   |
|                           | 合計       | 6,807百万円 |
| ③期末残高相当額                  | 有形固定資産   | 15百万円    |
|                           | 無形固定資産   | 17百万円    |
|                           | 合計       | 33百万円    |
| ④未経過リース料期末残高相当額           | 1年内      | 34百万円    |
|                           | 1年超      | 0百万円     |
|                           | 合計       | 34百万円    |
| ⑤支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 支払リース料   | 1,052百万円 |
|                           | 減価償却費相当額 | 997百万円   |
|                           | 支払利息相当額  | 10百万円    |
|                           |          |          |

⑥減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑦利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 |       |
| 1年内                                | 11百万円 |
| 1年超                                | 13百万円 |
| 合計                                 | 24百万円 |

10. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 退職給付債務      | △1,295百万円 |
| 年金資産（時価）    | 840       |
| 未積立退職給付債務   | △454      |
| 未認識数理計算上の差異 | 470       |
| 未認識過去勤務債務   | 20        |
| 貸借対照表計上額の純額 | 36        |
| 前払年金費用      | 36        |

11. 関係会社に対する金銭債権総額 65百万円

12. 関係会社に対する金銭債務総額 36,920百万円

13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

なお、当社は資本準備金と利益準備金の額の合計が資本金の額以上であることから、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

(損益計算書関係)

|                  |          |
|------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引による収益 |          |
| 役員取引等に係る収益総額     | 706百万円   |
| 関係会社との取引による費用    |          |
| 資金調達取引に係る費用総額    | 26百万円    |
| 役員取引等に係る費用総額     | 8,994百万円 |
| その他の取引に係る費用総額    | 13百万円    |

2. 1株当たり当期純利益金額 13,198円52銭  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,191円01銭  
 4. 「災害による損失」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失であり、主にATM等の資産減失による損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 前事業年度末<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 | 摘要   |
|-------|---------------|----------------|----------------|---------------|------|
| 発行済株式 |               |                |                |               |      |
| 普通株式  | 1,220,027     | —              | 29,147         | 1,190,880     | (注1) |
| 合計    | 1,220,027     | —              | 29,147         | 1,190,880     |      |
| 自己株式  |               |                |                |               |      |
| 普通株式  | —             | 29,147         | 29,147         | —             | (注2) |
| 合計    | —             | 29,147         | 29,147         | —             |      |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、平成23年3月4日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。  
 2. 普通株式の自己株式の増加は、平成22年11月5日付取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少は、平成23年3月4日付取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権<br>の内訳                | 新株予約権<br>の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |        | 当事業年度末<br>残高<br>(百万円) | 摘要 |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|--------|-----------------------|----|
|                             |                          | 前事業年度末             | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業年度末 |                       |    |
| ストック・<br>オプションとしての<br>新株予約権 |                          |                    | —           |             |        | 154                   |    |
| 合計                          |                          |                    | —           |             |        | 154                   |    |

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成22年5月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 3,355百万円 | 2,750円   | 平成22年3月31日 | 平成22年6月1日  |
| 平成22年11月5日<br>取締役会 | 普通株式  | 3,172百万円 | 2,600円   | 平成22年9月30日 | 平成22年12月1日 |



(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------|-------|--------------|------------|-----------|
| 平成23年5月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 3,096百万円 | 利益剰余金 | 2,600円       | 平成23年3月31日 | 平成23年6月6日 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っていません。

当社の資金調達は、A T M装填用現金等の運転資金及びA T M・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けに、ごく小口の貸出業務を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が高く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてA T M事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、発行体の信用リスクに晒されております。有価証券は、国債等及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス（極度型カードローン）であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金、社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、A T Mに関する決済業務及びA L M操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場性リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するA L M委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(V a R)を計測しております。V a Rの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、平成23年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,746百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間

を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的を実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位：百万円)

|               | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額    |
|---------------|----------|---------|-------|
| (1) 現金預け金(*)  | 385,000  | 385,000 | —     |
| (2) コールローン(*) | 9,969    | 9,969   | —     |
| (3) 有価証券      |          |         |       |
| その他有価証券       | 97,834   | 97,834  | —     |
| (4) 貸出金       | 536      |         |       |
| 貸倒引当金(*)      | △0       |         |       |
|               | 536      | 536     | —     |
| (5) ATM仮払金(*) | 67,463   | 67,463  | —     |
| 資産計           | 560,803  | 560,803 | —     |
| (1) 預金        | 312,692  | 313,173 | 480   |
| (2) 譲渡性預金     | 20,690   | 20,688  | △1    |
| (3) コールマネー    | 2,800    | 2,800   | —     |
| (4) 借入金       | 20,000   | 20,248  | 248   |
| (5) 社債        | 90,000   | 91,508  | 1,508 |
| (6) ATM仮受金    | 27,557   | 27,557  | —     |
| 負債計           | 473,740  | 475,977 | 2,236 |

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分       | 貸借対照表計上額 |
|----------|----------|
| 非上場株式(*) | 2,144    |
| 合計       | 2,144    |

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預け金(*1)           | 17,401  | —           | —           | —           | —            | —    |
| コールローン            | 10,000  | —           | —           | —           | —            | —    |
| 有価証券              |         |             |             |             |              |      |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | 97,200  | —           | —           | —           | —            | —    |
| 貸出金(*2)           | 535     | —           | —           | —           | —            | —    |
| A T M仮払金          | 67,465  | —           | —           | —           | —            | —    |
| 合計                | 192,602 | —           | —           | —           | —            | —    |

(\*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない0百万円は含めておりません。

なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|          | 1年以内    | 1年超<br>3年以内 | 3年超<br>5年以内 | 5年超<br>7年以内 | 7年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*)    | 257,087 | 29,064      | 26,540      | —           | —            | —    |
| 譲渡性預金    | 20,390  | 300         | —           | —           | —            | —    |
| コールマネー   | 2,800   | —           | —           | —           | —            | —    |
| 借入金      | —       | 13,000      | 6,000       | 1,000       | —            | —    |
| 社債       | 36,000  | 34,000      | 20,000      | —           | —            | —    |
| A T M仮受金 | 27,557  | —           | —           | —           | —            | —    |
| 合計       | 343,834 | 76,364      | 52,540      | 1,000       | —            | —    |

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）  
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）  
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）  
該当ありません。
4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

|                              | 種類 | 貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------|----|-----------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えるもの  | 債券 |                       |               |             |
|                              | 国債 | 85,633                | 85,541        | 91          |
|                              | 社債 | —                     | —             | —           |
|                              | 小計 | 85,633                | 85,541        | 91          |
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えないもの | 債券 |                       |               |             |
|                              | 国債 | 9,997                 | 9,998         | △1          |
|                              | 社債 | 2,203                 | 2,206         | △3          |
|                              | 小計 | 12,200                | 12,205        | △4          |
| 合計                           |    | 97,834                | 97,747        | 86          |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

|    | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|----|----------------|
| 株式 | 2,144          |
| 合計 | 2,144          |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）  
該当ありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

|    | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 150      | —            | 137          |
| 合計 | 150      | —            | 137          |

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。
8. 減損処理を行った有価証券  
該当ありません。

(金銭の信託関係)  
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

営業経費 66百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                   | 第1回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション)                                       | 第1回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション)                                                                                                   | 第2回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション)                                       | 第2回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション)                                                                                                   | 第3回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション)                                       | 第3回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション)                                                                                                   |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 付与対象者の区分<br>及び人数  | 当社取締役<br>5名                                                                       | 当社執行役員<br>3名                                                                                                                                  | 当社取締役<br>4名                                                                       | 当社執行役員<br>5名                                                                                                                                  | 当社取締役<br>5名                                                                       | 当社執行役員<br>4名                                                                                                                                  |
| 株式の種類及び付<br>与数(注) | 普通株式<br>184株                                                                      | 普通株式<br>21株                                                                                                                                   | 普通株式<br>171株                                                                      | 普通株式<br>38株                                                                                                                                   | 普通株式<br>423株                                                                      | 普通株式<br>51株                                                                                                                                   |
| 付与日               | 平成20年8月<br>12日                                                                    | 同左                                                                                                                                            | 平成21年8月<br>3日                                                                     | 同左                                                                                                                                            | 平成22年8月<br>9日                                                                     | 同左                                                                                                                                            |
| 権利確定条件            | 新株予約権者<br>は、当社の取<br>締役の地位を<br>喪失した日の<br>翌日以降10日<br>間に限り、新<br>株予約権を行<br>使することができる。 | 新株予約権者<br>は、当社の執<br>行役員の地位<br>を喪失した日<br>(新株予約権<br>者が当社の取<br>締役に就任し<br>た場合は取締<br>役の地位を喪<br>失した日)の<br>翌日以降10日<br>間に限り、新<br>株予約権を行<br>使することができる。 | 新株予約権者<br>は、当社の取<br>締役の地位を<br>喪失した日の<br>翌日以降10日<br>間に限り、新<br>株予約権を行<br>使することができる。 | 新株予約権者<br>は、当社の執<br>行役員の地位<br>を喪失した日<br>(新株予約権<br>者が当社の取<br>締役に就任し<br>た場合は取締<br>役の地位を喪<br>失した日)の<br>翌日以降10日<br>間に限り、新<br>株予約権を行<br>使することができる。 | 新株予約権者<br>は、当社の取<br>締役の地位を<br>喪失した日の<br>翌日以降10日<br>間に限り、新<br>株予約権を行<br>使することができる。 | 新株予約権者<br>は、当社の執<br>行役員の地位<br>を喪失した日<br>(新株予約権<br>者が当社の取<br>締役に就任し<br>た場合は取締<br>役の地位を喪<br>失した日)の<br>翌日以降10日<br>間に限り、新<br>株予約権を行<br>使することができる。 |
| 対象勤務期間            | 特に定めはあ<br>りません。                                                                   | 同左                                                                                                                                            | 同左                                                                                | 同左                                                                                                                                            | 同左                                                                                | 同左                                                                                                                                            |
| 権利行使期間            | 平成20年8月<br>13日から平成<br>50年8月12日<br>まで                                              | 同左                                                                                                                                            | 平成21年8月<br>4日から平成<br>51年8月3日<br>まで                                                | 同左                                                                                                                                            | 平成22年8月<br>10日から平成<br>52年8月9日<br>まで                                               | 同左                                                                                                                                            |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

|          | 第1回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第1回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第2回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第2回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第3回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第3回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) |
|----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 権利確定前(株) |                                             |                                             |                                             |                                             |                                             |                                             |
| 前事業年度末   | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           |
| 付与       | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | 423                                         | 51                                          |
| 失効       | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           |
| 権利確定     | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | 423                                         | 51                                          |
| 未確定残     | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           |
| 権利確定後(株) |                                             |                                             |                                             |                                             |                                             |                                             |
| 前事業年度末   | 157                                         | 21                                          | 171                                         | 38                                          | —                                           | —                                           |
| 権利確定     | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | 423                                         | 51                                          |
| 権利行使     | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           |
| 失効       | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           |
| 未行使残     | 157                                         | 21                                          | 171                                         | 38                                          | 423                                         | 51                                          |

②単価情報

|                   | 第1回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第1回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第2回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第2回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第3回-①<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) | 第3回-②<br>新株予約権<br>(株式報酬型<br>ストック・<br>オプション) |
|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 権利行使価格            | 1株当たり<br>1円                                 | 1株当たり<br>1円                                 | 1株当たり<br>1円                                 | 1株当たり<br>1円                                 | 1株当たり<br>1円                                 | 1株当たり<br>1円                                 |
| 行使時平均株価           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           | —                                           |
| 付与日における公正な評価単価(注) | 新株予約権<br>1個当たり<br>236,480円                  | 新株予約権<br>1個当たり<br>236,480円                  | 新株予約権<br>1個当たり<br>221,862円                  | 新株予約権<br>1個当たり<br>221,862円                  | 新株予約権<br>1個当たり<br>139,824円                  | 新株予約権<br>1個当たり<br>139,824円                  |

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1株であります。





(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類               | 会社等の名称<br>又は氏名                | 所在地         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の内容                     | 取引金額<br>(百万円) | 科目           | 期末残高<br>(百万円) |
|------------------|-------------------------------|-------------|-------------------|------------------|------------------------|-----------------------------------|---------------------------|---------------|--------------|---------------|
| その他の<br>関係<br>会社 | 株式会社<br>セブン-<br>イレブン・<br>ジャパン | 東京都<br>千代田区 | 17,200            | コンビニエンス<br>ストア事業 | 被所有<br>直接<br>38.09%    | ATM設置及び<br>管理業務に関する<br>契約<br>資金取引 | ATM設置<br>支払手数料<br>の支払(注)1 | 8,994         | 未払費用<br>(注)3 | 770           |
|                  |                               |             |                   |                  |                        |                                   | 譲渡性預金の<br>受入(注)2          | 14,493        | 譲渡性預金        | —             |
|                  |                               |             |                   |                  |                        |                                   | 譲渡性預金<br>利息(注)1           | 15            | 未払費用         | —             |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種類                       | 会社等の名称<br>又は氏名                     | 所在地         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------------------|------------------------------------|-------------|-------------------|---------------|------------------------|---------------|------------------|---------------|-------|---------------|
| 同一の<br>親会社<br>を持つ<br>会社等 | 株式会社<br>セブン&アイ・フィナン<br>シヤルセ<br>ンター | 東京都<br>千代田区 | 10                | 金融関連事業        | —                      | 資金取引<br>役員の兼任 | 譲渡性預金の<br>受入(注)2 | 13,671        | 譲渡性預金 | 20,000        |
|                          |                                    |             |                   |               |                        |               | 譲渡性預金<br>利息(注)1  | 15            | 未払費用  | 0             |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。

(4) 役員及び個人株主等

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月23日

株式会社 セブン銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤陽一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮田世紀 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セブン銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月27日

株式会社 セブン銀行 監査役会  
常勤監査役 池田俊明 ⑩  
監査役 日野正晴 ⑩  
監査役 片田哲也 ⑩

(注) 監査役 日野正晴、監査役 片田哲也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | <small>あんざい たかし</small><br>安 齋 隆<br>(昭和16年1月17日生)    | 昭和38年4月 日本銀行入行<br>平成6年12月 同行理事<br>平成10年11月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）<br>頭取<br>平成12年8月 株式会社イトーヨーカ堂顧問<br>平成13年4月 当社代表取締役社長<br>平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役<br>(現任)<br>平成22年6月 当社代表取締役会長（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役                                                           | 477株                |
| 2         | <small>わかすぎ まさとし</small><br>若 杉 正 敏<br>(昭和21年1月19日生) | 昭和44年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）<br>入行<br>平成8年6月 同行取締役人事グループ統括部長兼人事部研修室長<br>平成9年10月 長銀証券株式会社専務取締役<br>平成10年6月 長銀ウォーバーグ証券会社（現UBS証券会社）マ<br>ネージングダイレクタ<br>平成11年6月 株式会社レナウン第二営業本部長<br>平成12年9月 株式会社イトーヨーカ堂顧問<br>平成13年4月 当社常務取締役<br>平成18年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役副会長執行役員（現任）<br><br>[担当] 調査部、人事部 | 276株                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | ふたごいし けんすけ<br>二子石 謙 輔<br>(昭和27年10月6日生) | 昭和52年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）<br>入行<br>平成13年4月 株式会社UFJホールディングス（現株式会社三菱<br>UFJフィナンシャル・グループ）リテール企画部<br>長<br>平成14年1月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀<br>行）五反田法人営業部長<br>平成15年10月 当社入社<br>平成15年11月 当社業務推進部長<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社取締役執行役員<br>平成19年11月 当社取締役常務執行役員<br>平成21年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>[担当] 監査部 | 173株               |
| 4         | ふなたけ やすあき<br>舟 竹 泰 昭<br>(昭和31年11月29日生) | 昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）<br>入行<br>平成13年7月 株式会社新生銀行リテール業務推進部長<br>平成13年12月 当社入社<br>平成14年10月 当社事業開発部長<br>平成18年5月 当社業務開発部長<br>平成18年6月 当社執行役員<br>平成20年6月 当社取締役執行役員<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員企画部長（現任）<br><br>[担当] 企画部、業務推進部、業務開発部                                                                                                 | 146株               |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | いしぐる かずひこ<br>石 黒 和 彦<br>(昭和32年12月2日生) | 昭和55年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）<br>入行<br>平成10年11月 同行システム部（東京）次長<br>平成13年4月 株式会社ユーフィット（現T I S株式会社）出向<br>取締役<br>平成16年4月 U F J I S株式会社（現三菱UFJインフォメーシ<br>ョンテクノロジー株式会社）出向 取締役<br>平成18年3月 同社出向 常務取締役<br>平成21年5月 当社入社<br>平成21年5月 当社執行役員<br>平成22年6月 当社取締役執行役員システム部長（現任）<br><br>[担当] システム部、ATMソリューション部                                                           | 1株                  |
| 6         | おおはし ようじ<br>大 橋 洋 治<br>(昭和15年1月21日生)  | 昭和39年4月 全日本空輸株式会社入社<br>平成5年6月 同社取締役<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成11年6月 同社代表取締役副社長<br>平成13年4月 同社代表取締役社長<br>平成17年4月 同社代表取締役会長<br>平成19年4月 同社取締役会長（現任）<br>平成20年5月 社団法人日本経済団体連合会副会長（現任）<br>平成20年6月 当社取締役（現任）<br>平成20年6月 日本原子力発電株式会社監査役（現任）<br>平成21年6月 株式会社テレビ東京取締役（現任）<br>平成22年10月 株式会社テレビ東京ホールディングス取締役（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>全日本空輸株式会社取締役会長<br>社団法人日本経済団体連合会副会長 | 2株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7         | たむら としかず<br>田村 敏和<br>(昭和15年1月30日生)  | 昭和37年4月 野村證券株式会社入社<br>昭和59年11月 同社経理部長<br>昭和61年11月 同社管理部長<br>昭和62年12月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）取締役企画部長<br>平成2年6月 同社常務取締役<br>平成6年6月 同社専務取締役<br>平成10年6月 株式会社ジャフコ代表取締役専務<br>平成12年7月 学校法人産業能率大学常務理事<br>平成13年12月 産能大学（現産業能率大学）副学長 教授<br>平成14年4月 同大学大学院経営情報学研究科研究科長<br>平成17年6月 産能短期大学（現自由が丘産能短期大学）副学長教授<br>平成20年6月 当社取締役（現任）<br>平成20年6月 株式会社マンドム取締役（現任） | 14株                |
| 8         | うじいえ ただひこ<br>氏家 忠彦<br>(昭和20年5月22日生) | 昭和55年4月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社<br>平成2年5月 同社取締役<br>平成9年5月 同社常務取締役<br>平成13年4月 当社取締役（現任）<br>平成13年5月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン専務取締役<br>平成15年5月 同社取締役専務執行役員<br>平成17年9月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役最高財務責任者<br>平成18年5月 同社取締役専務執行役員最高財務責任者<br>平成23年5月 同社顧問（現任）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社セブン&アイ・ホールディングス顧問                                                                | 180株               |

- 注1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者氏家忠彦氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者において、次のとおり業務を執行しておりました。
- 平成23年5月まで 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役専務執行役員最高財務責任者
  - 平成21年5月まで 株式会社セブン-イレブン・ジャパン取締役専務執行役員
  - 平成23年5月まで 株式会社セブン・フィナンシャルサービス代表取締役社長
  - 平成23年5月まで 株式会社セブン&アイ・フィナンシャルセンター代表取締役社長
3. 候補者大橋洋治氏、田村敏和氏及び氏家忠彦氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- 大橋洋治氏は、全日本空輸株式会社の代表取締役、社団法人日本経済団体連合会副会長としての経験・識見等を、現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役として適任であると考えております。
  - 田村敏和氏は、野村證券株式会社でのアンダーライターとしての業務経験、株式会社ジャフコの代表取締役としての経験、産業能率大学教授としての専門知識・識見等を、現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役として適任であると考えております。
  - 氏家忠彦氏は、当社の大株主である株式会社セブン-イレブン・ジャパンでの取締役専務執行役員としての経験、及び同社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役としての経験等を、現に当社経営に活かしていただいておりますので、社外取締役として適任であると考えております。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実は、次のとおりであります。
- 大橋洋治氏が取締役役に就任している全日本空輸株式会社は、平成20年2月から3月までに行ったプレミアムクラスの新開広告に関し、景品表示法に違反する行為があったとして、平成20年8月、公正取引委員会より排除命令を受けました。
  - 氏家忠彦氏が平成21年5月まで取締役に就任していた株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、デイリー商品の見切り販売に関し、優越的地位の濫用禁止の規定に違反する行為があったとして、平成21年6月、公正取引委員会より排除措置命令を受けました。
6. 大橋洋治氏、田村敏和氏及び氏家忠彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、大橋洋治氏及び田村敏和氏は3年、氏家忠彦氏は10年3ヶ月となります。
7. 社外取締役候補者大橋洋治氏、田村敏和氏及び氏家忠彦氏の各氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております(ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額といたします。)。各氏の社外取締役選任が原案どおり承認可決された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
8. 大橋洋治氏及び田村敏和氏につきましては、大阪証券取引所に対し、同取引所「企業行動規範に関する規則」に定める独立役員として届け出ております。



## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| うしお なおみ<br>牛尾奈緒美<br>(昭和36年3月8日生) | 昭和58年4月 株式会社フジテレビジョン入社<br>平成10年4月 学校法人明治大学専任講師<br>平成15年4月 同大学助教授<br>平成19年4月 同大学准教授<br>平成21年4月 同大学情報コミュニケーション学部教授(現任)<br>平成21年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>明治大学情報コミュニケーション学部教授 | 0株                 |

- 注1. 候補者牛尾奈緒美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者牛尾奈緒美氏は社外監査役候補者であります。  
3. 牛尾奈緒美氏を、社外監査役候補者とした理由は、明治大学教授としての専門知識・識見等を、当社の監査に活かしていただくためであります。同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
4. 社外監査役候補者牛尾奈緒美氏の選任が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります(ただし、当該契約に基づく責任の限度は、法令の定める額といたします。)  
5. 候補者牛尾奈緒美氏は、大阪証券取引所「企業行動規範に関する規則」に定める独立役員の候補者であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
 東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール  
 電話 (03) 3432-1111 (代表)



J R線・東京モノレール  
 都営地下鉄三田線  
 都営地下鉄浅草線・大江戸線  
 都営地下鉄大江戸線  
 東京メトロ日比谷線

浜松町駅から  
 御成門駅 (A1出口) から  
 大門駅 (A6出口) から  
 赤羽橋駅 (赤羽橋口) から  
 神谷町駅 (3番出口) から

徒歩10分  
 徒歩1分  
 徒歩7分  
 徒歩7分  
 徒歩10分